

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【公開番号】特開2009-47780(P2009-47780A)

【公開日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2007-211854(P2007-211854)

【国際特許分類】

G 10 D 13/00 (2006.01)

G 10 D 13/02 (2006.01)

【F I】

G 10 D 13/00 5 1 2 C

G 10 D 13/02 B

G 10 D 13/00 5 1 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月16日(2010.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胴本体の開放面にドラムヘッドを張設した打楽器において、

前記ドラムヘッドを前記胴本体の開口面に張設するに際して、リムがドラムヘッドの周縁部材を押し付けることにより、ドラムヘッドを胴本体に張設可能な構成とし、更に、

前記張設力を第1のレベルと第2のレベルとの間で調節可能であり、且つ、前記張設力を前記第1のレベルと前記第2のレベルとの間で双方向において除々に変更可能とする張設力調整機構を備えたことを特徴とする打楽器。

【請求項2】

請求項1に記載の打楽器において、

前記胴本体外周面には、その縦方向において適宜の間隔でラグが設けられ、

前記張設力調整機構は、

前記リムと連接された、長穴が形成された段差付ガイドを介して、ボルトを前記ラグに締結して前記ドラムヘッドを張設する構成とされ、

前記段差付ガイドの厚み部分が、前記長穴の長手方向に沿って、第1の厚さ部とこれより薄い第2の厚さ部とその両厚さ部間で除々に厚さが変化する厚み傾斜部とで構成されたことを特徴とする打楽器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明は、胴本体の開放面にドラムヘッドを張設した打楽器において、

前記ドラムヘッドを前記胴本体の開口面に張設するに際して、リムがドラムヘッドの周縁部材を押し付けることにより、ドラムヘッドを胴本体に張設可能な構成とし、更に、

前記張設力を第1のレベルと第2のレベルとの間で調節可能であり、且つ、前記張設力を前記第1のレベルと前記第2のレベルとの間で双方向において除々に変更可能とする張設力調整機構を備えたことを特徴とする打楽器を提供する。